

令和5年度換地処分に伴う町丁字別・男女別人口（各月1日）  
の表記の変更について

令和5年9月に行われた、木、流山、南流山地区で施行された流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、町丁字別住民基本台帳人口（毎月1日現在）が、令和5年10月から以下のとおり変更となります。

1 以下の大字が新規に追加されました。

- ・ 木一丁目
- ・ 木二丁目
- ・ 木三丁目
- ・ 南流山9丁目
- ・ 南流山10丁目

2 木、流山、南流山地区の一部は、新しい大字になったため、前年同月との差等のデータが大きなマイナスとなっています。

また、字の新設があったため、「前月との差」「前年同月との差」の数値について、字別の数値の合計と、「総数」の数値は一致いたしません。ご了承ください。